

## 令和元年度 第6回 福祉施策審議会会議録

- 1 日時 令和元年12月19日(木)  
午前10時00分～11時00分
- 2 場所 流山市役所第1庁舎3階庁議室
- 3 出席委員  
鎌田会長 中副会長 石幡委員 小野寺委員 石渡委員 寺谷委員  
大津委員 三木委員 濱田委員 吉田委員 牧委員 山中委員 琉委員  
釜塚委員 山田委員 伊ヶ崎委員
- 4 欠席委員  
三田委員 佐郷谷委員
- 5 市出席職員  
井崎市長 早川健康福祉部長 小西健康福祉部次長兼障害者支援課長  
豊田健康福祉部次長兼介護支援課長 石戸社会福祉課長  
石井高齢者支援課長 長谷川児童発達支援センター所長  
伊原健康増進課長 大作健康増進課長補佐

事務局(社会福祉課健康福祉政策室)

柳社会福祉課健康福祉政策室長 古林主任主事 齊藤主事

- 6 傍聴者  
0名 ※その他の参加者 手話通訳者2名

- 7 委嘱式  
(柳健康福祉政策室長)

本日はお忙しい中、令和元年度流山市福祉施策審議会委員の委嘱式及び第6回流山市福祉施策審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

それでは、式次第に沿って、委嘱式及び第6回福祉施策審議会を進めさせていただきます。

はじめに、福祉施策審議会委員の委嘱式を行います。

それでは、委嘱状を交付させていただきます。

順番に、市長から委嘱状をお渡ししますので、自席でお受け取りください。

< 欠席者を除く 16 名に委嘱状を交付 >

(柳健康福祉政策室長)

ありがとうございました。委嘱にあたり、市長からご挨拶申し上げます。

市長よろしく申し上げます。

(井崎市長)

皆様おはようございます。そしてこの度は、流山市福祉施策審議会委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

引続きの方もいらっしゃるし、この度市民公募枠で新たに委員になって頂いた方もいらっしゃいますけれども、それぞれの立場で、しっかりと議論を頂ければと思います。

本年度は、これまで皆様にご審議を頂きました、第2次健康づくり支援計画について、先月21日からパブリックコメントを開始しており、明日20日まで意見を募集しています。これらを受けて、実践に入っていきたいと考えております。

それから、つくばエクスプレスができて来年で15年になります。現在14年目になりますが、この14年間に流山市の人口は3割増加しました。また、小学生は5割増加しました。未就学の子ども達、正確にいきますと0から4歳の子ども達は7割増えております。

しかし一方高齢者、数が増えているということではないのですが、流山市はもともと団塊の世代の方たちが東京などから転入されてマイホームを作って発展してきた街ですので、この団塊の世代の方達がこれから後期高齢者に入ってこられます。そういう意味では、かなりまとまったボリュームの団塊の世代の方々の高齢化に伴う様々な問題がございます。こういったことにしっかりと対応していくために、来年度は高齢者支援計画、そして障害者支援計画を皆様に諮問させて頂く予定です。

若い方々が元気に子育てできる街と同時に、終の棲家として安心して暮らし続けて頂ける流山をつくるために、皆様の忌憚ない御意見を頂きたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(柳健康福祉政策室長)

ありがとうございました。市長は公務の都合により、ここで退席をさせていただきます。

<市長退室>

(柳健康福祉政策室長)

続きまして、本日出席している健康福祉部の職員を紹介させていただきます。

<職員自己紹介>

(柳健康福祉政策室長)

続きまして、会長及び会長職務代理者の選出を行います。流山市附属機関に関する条例第5条第1項の規定に基づき、会長が会議の議長になることになっておりますが、委員の改選に伴い会長が不在ですので、健康福祉部長の早川が仮議長を務めさせていただきます。

(早川健康福祉部長)

それでは、仮議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

会長及び会長職務代理者の選出についてですが、会長につきましては附属機関に関する条例の第3条第1項により、「会長は委員の互選によって定める」となっております。

従いまして皆様から、自薦或いは御推薦を受けたいと存じますが、いかがでしょうか。

<石幡委員より鎌田委員の推薦、他委員異議なし>

(早川健康福祉部長)

それでは鎌田委員を新たな会長とすることに決定いたしました。鎌田委員、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会長が決まりましたので、議長を交代させていただきます。ご協力ありがとうございました。

<鎌田新会長が議長席に着座>

(柳健康福祉政策室長)

それでは、新しく会長が決まりましたので、鎌田新会長からご挨拶をお願いいたします。

(鎌田会長)

皆様おはようございます。会長を務めさせて頂くことになりました、鎌田洋子と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。今日はじめてお目にかかる方もいらっしゃると思いますので、自己紹介を兼ねまして一言ご挨拶を申し上げます。

私は流山市のボランティア団体の代表という立場でこの審議会に参加させて頂いておまして、流山ユ一・アイネットの副代表を務めております。流山ユ一・アイネットは創立して30年近くになるボランティア団体で、千葉県で最初にNPO団体の認証を頂きました。以来ずっと地域で助け合い活動を行っております。私自身は20年ほど前からこの活動に参加し、また、ケアマネージャー、社会福祉士、成年後見人としても活動しております。この審議会の委員としては10年近く務めさせて頂いております。

さて、この審議会ですが、先ほど市長も仰られましたように、流山市が福祉行政を進めるうえでの中心な課題について、市長より直接諮問を受け、それに答えるという大変重要な役割を担っております。審議会での皆様お一人お一人の御意見が流山市の福祉行政を市民にとってより良いものとする力になるわけでございます。

委員の皆様には十分ご審議頂いたうえで、より良い答申をまとめていけるよう、会長として精一杯頑張っていきたいと思ひます。皆様の御協力をどうぞよろしくお願ひいたします。

(柳健康福祉政策室長)

ありがとうございました。ここからは、鎌田会長に議事進行をお願いいたします。

(鎌田会長)

それでは、早速ではございますが議事進行を務めさせていただきます。

次に、会長職務代理者についてですが、附属機関に関する条例第3条第4項の規定により、「副会長が置かれていない附属機関にあっては、会長に事故あるとき又は欠けたときは、会長があらかじめ指定する者が会長の職務を代理する」となっております。ご意見・ご提案はございますでしょうか。

<石幡委員より会長一任の提案、他委員異議なし>

(鎌田会長)

それでは大変恐縮でございますが私からご指名をさせていただきますが、よろしいでしょうか。

中委員に副会長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

<他委員異議なし>

(鎌田会長)

異議なしとのご発言がありましたが、中委員、よろしいでしょうか。

(中委員)

ご指名でございますので、よろしく申し上げます。

(鎌田会長)

それでは中委員、よろしく申し上げます。

<中委員が会長職務代理者席に着座>

(鎌田会長)

会長及び職務代理者の選出は以上となります。

続きまして、委員の皆様のご紹介に移りたいと思いますが、事務局より説明があります。事務局よろしく申し上げます。

(柳健康福祉政策室長)

皆様のご紹介の前に、3点ほどお知らせがございます。今後の審議会において、聴覚に障害をお持ちの小野寺委員がいらっしゃいます関係で、手話通訳の方が毎回同席をさせていただきます。ご協力をお願い申し上げます。つきましては、皆様にお願ひがあります。

- ① 会議におかれましては、発言される場合、挙手をされてからお願いいたします。
- ② 発言の際は、特別ゆっくり話す必要はございませんが、明確にお話しをして頂きますようお願い申し上げます。

③ 発言内容におきましては、簡潔明瞭にして頂きますようお願いいたします。  
以上の点につきまして、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

(柳健康福祉政策室長)

それでは、名簿順に委員の皆様のご紹介をさせていただきます。お名前のあとに続いて、一言ずつ自己紹介をお願いいたします。

#### <委員自己紹介>

(柳健康福祉政策室長)

ありがとうございます。なお、本日欠席されている委員の皆様には、後日委嘱状を交付させていただきます。

(鎌田会長)

皆様ありがとうございます。委嘱に関する議事については以上とさせていただきます。

## 8 議事録

(柳健康福祉政策室長)

それではこれより、令和元年度第6回流山市福祉施策審議会に移らせて頂きます。鎌田会長お願いいたします。

(鎌田会長)

会議に入る前に、委員の皆様にご報告いたします。本日の出席委員は16名です。委員の半数以上の出席がありますので、附属機関に関する条例第5条第2項の規定に基づきまして、会議は成立していることをご報告いたします。

なお、市民参加条例等の規定により、審議会は公開となっております。

今回は傍聴者が見えていらっしゃいませんが、いずれお見えになった場合には、会議の傍聴について予めご了承願います。

(柳健康福祉政策室長)

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

- 会議次第
- 第2次流山市健康づくり支援計画（素案）

- 委員名簿
  - 第7期流山市高齢者支援計画
  - 第5次流山市障害者計画・第4期流山市障害福祉計画
  - 第5期流山市障害福祉計画・第1期流山市障害児福祉計画
- があります。不足されている方は、いらっしゃいませんか。  
では、会長、よろしく申し上げます。

(鎌田会長)

皆様、資料はお揃いでしょうか。

それでは、議事に入らせていただきます。事務局から第2次流山市健康づくり支援計画について報告がありますので、お願いします。

(伊原健康増進課長)

健康増進課長の伊原でございます。私から、お手元の第2次流山市健康づくり支援計画(素案)概要版に沿って、少しお時間を頂いてご説明させていただきます。

#### <事務局説明>

(鎌田会長)

ありがとうございました。今回初めてご参加される委員の皆様は少しわかりにくかったかもしれませんが、最初に市長がお話しされましたように、前回までの委員の皆様で第2次流山市健康づくり支援計画につきまして諮問を頂き、それについて答申を出させて顶きましたので、それについてこういう素案になりましたというご報告でございました。今課長が仰られたように、内容の詳しいものはご希望があれば新しい委員さんにお渡し頂けるということです。

他の資料につきましては、これから事務局からご説明があるということですか。

(柳健康福祉政策室長)

他の資料につきましては、本日は配付に留めさせて頂きたいと思います。

(鎌田会長)

わかりました。これらの資料は以前に福祉施策審議会の皆様に答申を頂いた結果でございます。ご参考にして頂きたいと思います。

その他にございますでしょうか。

(石戸社会福祉課長)

社会福祉課長の石戸でございます。私からは、本日初めて参加される委員の方もいらっしゃると思いますので、この福祉施策審議会とはどのようなものか概要について、お話しさせて頂きたいと思います。

本審議会は地方自治法という法律に基づきまして、市長が有識者並びに市民等から意見を徴したうえで、政策判断をしていく組織となっております。任意に委員の皆様方が議題を選択して議論を重ねるというよりは、市長の諮問機関として意見を聴取し、最終的には諮問に対する答申という形で皆様方の意見を政策に反映していく機関でございます。諮問として市長が定めたテーマについて、皆様方で忌憚なくご議論を重ねて頂き、まとめて頂いた意見を答申として市長に提出するという事が基本的な内容となっております。それを元に条例の制定や計画の策定に結びつけていきますので、いわば条例や計画の土台をつくらせて頂くことが、皆様方の一番の柱となる役割となっております。

来年度の審議会につきましては、4つの大きな計画を策定する予定でございます。老人福祉法に規定された高齢者に関する施策事業の確保を定める老人福祉計画と、介護保険法に規定された要介護高齢者等に関するサービス見込量や整備方針等を定める介護保険事業計画を一体化した第8期流山市高齢者支援計画、障害者基本法に基づく第6次流山市障害者計画、障害者総合支援法に基づく第6期流山市障害福祉計画、児童福祉法に基づく第2期流山市障害児福祉計画でございます。これらの計画はいずれも令和3年度からスタートいたしますので、来年度4月以降に皆様にお声をかけさせて頂きまして、審議の中でご議論頂きたいと思っております。

これから2年間、よろしくお願いいたします。私の方からは以上です。

(鎌田会長)

ありがとうございました。他に事務局、何かありますか。

(柳健康福祉政策室長)

事務局よりご連絡がございます。

ただいま社会福祉課長より次年度の審議会の開催案についてのご連絡をさせて頂きました。今年度の次の会議の開催日時は今のところ未定となっておりますが、次年度4月以降に「重度心身障害者（児）医療給付改善事業」に関する条例の改正が予定されております。その他、障害者計画・障害福祉計画・障害



児福祉計画、高齢者支援計画の策定が予定されております。審議会開催の予定が決まりましたら、皆様には事前にお知らせいたします。事務局からは、以上でございます。

(議長)

事務局からは以上ということですが、委員の皆様は今日参加して頂いて、最後に何か、御質問や御意見はございますでしょうか。

それでは、特にないようですので、本日の議事は以上をもちまして終了とさせていただきます。

御協力ありがとうございました。

(柳健康福祉政策室長)

鎌田会長には、議事進行ありがとうございました。

以上をもちまして、令和元年度第6回流山市福祉施策審議会を終了させていただきます。